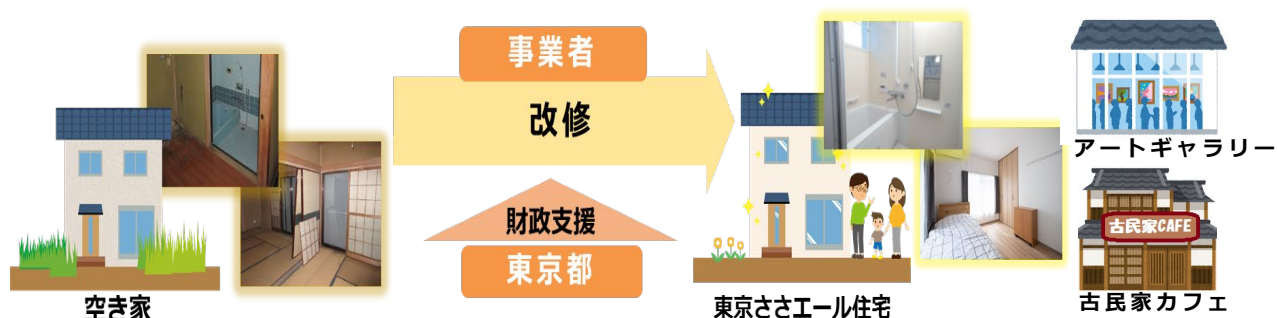


「政策課題解決型空き家活用支援事業」の概要

民間事業者等が、活用されていない主に戸建ての空き家を住宅政策の課題解決に繋がる用途に改修する費用について、都が財政支援することにより、空き家を活用する取組を促進する事業です。

【フロー図】



(図及び写真は「東京における空き家施策実施方針」から引用)

【取組例】

- ・空き家を東京ささエール住宅に改修する取組
- ・空き家を子育て世帯向け住宅に改修する取組
- ・空き家を居場所づくりのための施設に改修する取組
- ・空き家を都市の活性化・魅力化に繋がる用途に改修する取組
(例：地域の住民だけでなく多くの人を訪れる文化・芸術の拠点や利便施設など)
- ・その他住宅政策課題の解決に繋がる用途に改修する取組

【提案事業者】

民間事業者等（個人でも可）

【補助対象】

ハード経費（改修費）

【補助率】

補助対象となる事業費の 2/3

【補助上限額】

250 万円

※耐震改修工事を行う場合、200 万円を上限に上乗せ

【選定予定件数】

6 件